

厚生労働大臣の定める掲示事項

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

1. 入院基本料について

○一般病棟は、「急性期一般入院基本料 1」を届出しており、1 日に入院患者 7 人に対し 1 人以上の看護職員を配置しています。(A3 病棟、B2 病棟、C2 病棟、C3 病棟、C4 病棟)

○地域包括ケア病棟は、「地域包括ケア病棟入院料 2」を届出しており、

1 日に入院患者 10 人に対し 1 人以上の看護職員を配置しています。(A4 病棟)

A3 病棟

当病棟は、1 日に 13 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は以下のとおりです。

- ・朝 8 時 30 分～夕方 4 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 7 人以内です。

- ・夕方 4 時 30 分～深夜 0 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 15 人以内です。

- ・深夜 0 時 30 分～朝 8 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 15 人以内です。

B2 病棟

当病棟は、1 日に 11 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は以下のとおりです。

- ・朝 8 時 30 分～夕方 4 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 7 人以内です。

- ・夕方4時30分～深夜0時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は13人以内です。

- ・深夜0時30分～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は13人以内です。

C2 病棟

当病棟は、1日に12人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は以下のとおりです。

- ・朝8時30分～夕方4時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は7人以内です。

- ・夕方4時30分～深夜0時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は14人以内です。

- ・深夜0時30分～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は14人以内です。

C3 病棟

当病棟は、1日に15人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は以下のとおりです。

- ・朝8時30分～夕方4時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は7人以内です。

- ・夕方4時30分～深夜0時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内です。

- ・深夜0時30分～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内

です。

C4 病棟

当病棟は、1 日に 14 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は以下のとおりです。

- ・朝 8 時 3 0 分～夕方 4 時 3 0 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 7 人以内です。

- ・夕方 4 時 3 0 分～深夜 0 時 3 0 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 16 人以内です。

- ・深夜 0 時 3 0 分～朝 8 時 3 0 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 16 人以内です。

A4 病棟

当病棟は、1 日に 8 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は以下のとおりです。

- ・朝 8 時 3 0 分～夕方 4 時 3 0 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 13 人以内です。

- ・夕方 4 時 3 0 分～深夜 0 時 3 0 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 23 人以内です。

- ・深夜 0 時 3 0 分～朝 8 時 3 0 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 23 人以内です。

2. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化について

当院では、入院の際に医師を初めとする関係職員が共同して、患者様に関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししています。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化の基準を満たしています。

3. 明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合など、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にお申し出ください。

4. DPC 対象病院について（一般病棟）

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせて計算する

DPC 対象病院となっております。 ※医療機関別係数：1.4854

（内訳：基礎係数 1.0451 + 機能評価係数Ⅰ 0.3498 + 機能評価係数Ⅱ 0.0623 + 救急補正件数 0.0282 + 激変緩和係数 0）

5. 外来腫瘍化学療法診療料について

当院では、専任の医師、看護師または薬剤師を院内に常時1名以上配置し、患者さんからの電話による緊急の相談等に24時間対応できる連絡体制を整備しております。

当院では、急変時等の緊急時に患者さんが入院できる体制を整備しており、また実施されるレジメン（治療内容）の妥当性を評価し承認する委員会を開催しています。

6. 医療 DX 推進体制整備加算について

当院は医療 DX を推進して質の高い医療を提供できるように体制整備を行っております。

7. 歯科診療に係る院内感染防止対策について

口腔内で使用する歯科医療機器等について、患者さんごとの交換や専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等、十分な院内感染予防対策を講じています。

歯科外来診療の院内感染防止対策に係る標準予防策および新興感染症に対する対策の研修を4年に1回以上、定期的に受講している歯科医師を1名以上配置しています。

8. 歯科診療に係る医療安全対策について

当院は、患者さんに安心して安全な歯科医療環境を行うため、医療安全対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた歯科医師が常勤しています。

職員に医療安全対策に係る院内研修等の実施を行っております。

9. 入院時食事療養について

入院時食事療養費（Ⅰ）を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行って

います。当院は、入院時食事療養（Ⅰ）に関する特別管理の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕方は6時以降）適温で提供しています。

標準負担額（1食につき）		標準負担額（1食につき）	
70歳未満の方 年収のある方 （限度額区分ア、イ、ウ、エ）	70歳以上の方 現役並み 及び 一般	490円	
住民税非課税の方 （限度額区分オ）	低所得者	～90日目	230円
	低所得者Ⅰ（高齢福祉年金受給権者）	91日目～（長期該当者）	180円
		110円	

※1 別に厚生労働大臣が定める特別食を提供したときは、1食につき 76円を加算させていただきます。

※2 当院は、国が示す要件を満たす食堂をC棟に整備されており、1日につき 50円を加算させていただきます。

10. 特別室（室料差額）の利用について

当院は、患者様への情報提供と患者様の自由な選択と同意がなされることにより、特別の療養環境を提供し、料金を徴収しております。料金・設備等は以下のとおりです。

区分	利用料金 (税込)	設備及び備品						病室番号
		テレビ	風呂	トイレ	洗面台	冷蔵庫	応接セット	
特別室A	11,000円	○	○	○	○	○	○	1211・1212・1421
特別室B	9,900円	○	○	○	○	○	○	271・272・273
個室A	6,600円	※	○	○	○	※		1415
個室B	6,600円	※	○	○	○	※		313・315
個室C	5,500円	※		○	○	※		416
個室D	5,500円	※	○	○	○	※		316・478・1321・1322
個室E	4,400円	※			○	※		402・403・415・417 418・422・423
個室F	3,300円	※			○	※		462
個室G	3,300円	※			○	※	○	252・253・260・261
個室H	2,200円	※				※	○	262・268
2床室A	2,750円	※	○	○	○	※		1303・1305・1306・1307・1308 1310・1311・1313・1315・1316 1317・1318・1320・1403・1405 1406・1407・1408・1410・1412 1413・1416・1417・1418
2床室B	2,750円	※		○	○	※		1205
2床室C	1,650円	※			○	※		321・322・365・456

※入院当日及び退院当日の室料は各1日分となります。

(一泊二日の場合は、2日分の料金となります)

※特別室A・B以外のお部屋でTV・冷蔵庫をご利用いただく場合、別途利用契約が必要です。

11. 初診に係る特別の料金について

他の保健医療機関からの紹介によらず、当院に直接来院された場合等、初診に係る費用として下記の料金を別途徴収しております。ただし、緊急その他やむを得ない事情により来院された場合等はこの限りではありません。

初診に係る特別の料金・・・医学的初診につき 7,700円（税込）

12. 保険外負担（実費負担）について

当院では、別途掲示の項目について、その使用量・利用回数等に応じた実費の負担をお願いしております。なお、衛生材料等治療（看護）行為およびそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目の費用の徴収は一切認められておりません。

保険外負担（実費）一覧表

(1) 付添寝具料

ア. 一般	1日につき	275円
-------	-------	------

(2) 診断書、証明書料

ア. 医療費納付証明書（支払証明書）等	1枚につき	1,100円
イ. 病院所定の診断書・証明書（意見書）	1枚につき	2,200円
ウ. 出生、死産、死亡診断書	1枚につき	3,300円
エ. 自賠責保険診断書	1枚につき	4,400円
オ. 自賠責用明細書	1枚につき	3,300円
カ. 生命保険給付に関するもの	1枚につき	5,500円
キ. 身体障害者診断書 等	1枚につき	5,500円

(3) 診療録の情報開示に係る費用（全サイズ1枚につき）

ア. 開示手数料	一連につき	2,200円
イ. 診療録コピー代（白黒）	1枚につき	20円
ウ. 診療録コピー代（カラー）	1枚につき	40円
エ. CDコピー代	1枚につき	1,320円
オ. フィルムコピー代	1枚につき	880円
カ. 医師面談料（セカンドオピニオンを含む）	1回30分につき	5,500円

(4) 予防接種料

ア. インフルエンザワクチン

(Ⅰ) 1回目の接種の場合	4,400円
---------------	--------

(Ⅱ) 2回目の接種であって、1回目の接種を当センターで行われた場合 3,300円

イ. MR（麻疹・風疹混合）ワクチン	10,409円
ウ. 麻疹ワクチン	6,834円
エ. 風疹ワクチン	6,855円
オ. 二種混合（ジフテリア・破傷風）	4,777円
カ. 三種混合（ジフテリア・破傷風・百日咳）	5,429円
キ. 四種混合（ジフテリア・破傷風・百日咳・不活化ポリオ）	10,929円
ク. 五種混合（ジフテリア・破傷風・百日咳・不活化ポリオ、ヒブ）	20,025円
ク. 日本脳炎	6,345円
ケ. BCG	8,851円
コ. ムンプス（おたふく）ワクチン	5,755円
サ. 水痘ワクチン	7,577円
シ. インフルエンザ菌b型小児用ワクチン（アクトヒブ）	8,373円
ス. 小児用肺炎球菌ワクチン（プレベナー水性懸濁皮下注）	11,732円
セ. 子宮頸がんワクチン（シルガード9）	26,088円
ソ. A型肝炎ワクチン（エイムゲン）	8,118円
タ. B型肝炎ワクチン（ビームゲン）	5,337円

チ. 破傷風	3, 8 7 0 円
ツ. 肺炎球菌ワクチン（ニューモバックス）	7, 9 2 4 円
テ. ロタウイルス（ロタリックス）	1 3, 5 5 6 円
ト. 不活化ポリオワクチン（イモバックスポリオ皮下注）	9, 7 7 6 円
ナ. 帯状疱疹予防接種料（シングリックス）	2 2, 0 0 0 円

（５） 往診用自動車等使用料（自動車の走行メーターを基準）

ア. 2 km 以上 5 km 未満	1 回につき	2 2 0 円
イ. 5 km 以上 1 0 km 未満	1 回につき	3 3 0 円
ウ. 1 0 km 以上	1 回につき	5 5 0 円

（６） 初診・再診に係る特別な料金

他の保険医療機関からの紹介によらず、当院に直接来院受診された場合や当院から他の医療機関へ紹介させていただいた患者さんで紹介した医療機関を受診せずに当院の診察を希望された場合等、初診・再診に係る費用として下記の料金を別途ご負担いただくことがあります。

ただし、緊急その他やむを得ない事情により他の保険医療機関からの紹介によらず来院された場合等はこの限りではありません。

ア. 初診につき	7, 7 0 0 円
イ. 再診につき	3, 3 0 0 円

（７） その他

ア. 死体検案料	1 回につき	1 1, 0 0 0 円
イ. 死後処置料	1 回につき	5, 5 0 0 円
ウ. 沐浴着	1 着につき	3, 8 5 0 円
エ. 診察券再発行	1 枚につき	1 0 0 円
オ. 血液型検査	保険点数に準ずる	
カ. H B V 分子系統解析検査	1 回につき	2 5, 0 8 0 円
キ. H B V サブジェノタイプ判定検査	1 回につき	1 3, 2 0 0 円
ク. 経口避妊薬（低用量ピル）	1 か月分	2, 6 4 0 円
ケ. タミフルカプセル（インフルエンザ 予防）	保険点数に準ずる	
コ. リレンザ（インフルエンザ 予防）	保険点数に準ずる	
サ. 緩和ケア入院相談料	1 回につき	3, 3 0 0 円
シ. 頭蓋形状矯正ヘルメット治療		4 7 3, 0 0 0 円

〔上記について、別途診察料・処方料等を保険点数に準じて加算します。〕

（８） 歯科に関するもの

ア. 金属床総義歯に係るもの

・白金加金製		3 5 2, 0 0 0 円
・合金製		3 3 0, 0 0 0 円
・コバルトクロム製		2 7 5, 0 0 0 円
・チタン合金製		3 9 7, 1 0 0 円
イ. フッ化物物所	1 口腔 1 回につき	1, 1 0 0 円
ウ. 小窩裂溝填塞	1 歯につき	1, 1 0 0 円

※ 表示されている金額は、消費税が含まれております。

※ なお、衛生材料等治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は、一切認められておりません。

当院は関東信越厚生局へ下記の届出を行っております。

基本診療料の施設基準等に係る届出

（１）基本診療料			
臨床研修病院入院診療加算	紹介受診重点医療機関入院診療加算	救急医療管理加算	診療録管理体制加算 2
療養環境加算	重症者等療養環境特別加算	医師事務作業補助体制加算 1	急性期看護補助体制加算
夜間急性期看護補助体制加算	夜間看護体制加算	看護補助体制充実加算	地域加算
重症皮膚潰瘍管理加算	医療安全対策加算 1	医療安全対策地域連携加算 1	
感染防止対策加算 1	指導強化加算	患者サポート体制充実加算	データ提出加算
入退院支援加算 1	入院時支援加算	認知症ケア加算 1	せん妄ハイリスク患者ケア加算
地域医療体制確保加算	協力対象施設入所者入院加算	看護職員配置加算（地域包括）	看護補助体制充実加算（地域包括）
医療DX推進体制整備加算			
（２）特定入院料			
地域包括ケア病棟入院料			
（３）特掲診療料			
心臓ペースメーカー指導管理料	糖尿病合併症管理料	がん性疼痛緩和指導管理料	がん患者指導管理料
小児科外来診療料	小児運動器疾患指導管理料	二次性骨折予防継続管理料	下肢創傷処置管理料
院内トリアージ実施料	夜間休日救急搬送医学管理料	救急搬送看護体制加算 1	外来リハビリテーション診療料
外来腫瘍化学療法診療料 1	がん治療連携指導料	外来がん患者在宅連携指導料	肝炎インターフェロン治療計画料
薬剤管理指導料	医療機器安全管理料 1	BRCA1/2遺伝子検査	検体検査管理料加算（Ⅰ）（Ⅳ）
心臓カテーテル法による諸検査の	血管内視鏡検査加算	植込型心電図検査	時間内歩行試験
ヘッドアップティルト試験	神経学的検査	コンタクトレンズ検査料 1	小児食物アレルギー負荷検査
内服・点滴誘発試験	画像診断管理加算 1・2	ＣＴ撮影・ＭＲＩ撮影	冠動脈ＣＴ撮影加算
大腸ＣＴ撮影加算	心臓MRI撮影加算	抗悪性腫瘍剤処方管理加算	外来化学療法加算 1
無菌製剤処理料	心大血管疾患リハビリテーション料Ⅰ	脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅰ	運動器リハビリテーション料Ⅰ
呼吸器リハビリテーション料Ⅰ	廃用症候群リハビリテーション料Ⅰ	急性期リハビリテーション加算	初期加算
人工腎臓（場合 1）	導入期加算 1	透析液水質確保加算	下肢抹消動脈疾患指導管理加算
慢性維持透析濾過	通則 5 及び 6（歯科点数表第 2 章第 9 部の通則 4 を含む。）に掲げる手術		通則 16 に掲げる手術（胃瘻造設術）100/100 算定
組織拡張器による再建手術（一連につき）	緊急整備固定加算及び緊急挿入加算	脳刺激装置植込術（頭蓋内電極植込術を含む。）及び脳刺激装置交換術	
腎臓刺激装置植込術及び腎臓刺激装置交換術		センチネルリンパ節生検 1	ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）
食道縫合術（穿孔・損傷）（内視鏡によるもの）ほか		経皮的冠動脈形成術	経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテル）
経皮的冠動脈ステント留置術		ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレス）		植込型心電図記録計移植術及び摘出術	
大動脈バルーンパンピング法（IABP 法）		体外衝撃波碎石破砕術	
早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術	体外衝撃波腎・尿管結石破砕術	精巣温存手術	
輸血管理料 2・輸血適正使用加算	胃瘻造設時嚥下機能評価加算	麻酔管理料（Ⅰ）	病理診断管理加算 1
悪性腫瘍病理組織標本加算	看護職員処遇改善評価料	外来・在宅ベースアップ評価料	入院ベースアップ評価料
地域歯科診療支援病院歯科初診料	歯科外来診療医療安全対策加算 2	歯科外来診療感染対策加算 4	歯科診療特別対応連携加算
歯科治療時医療管理料	歯科口腔リハビリテーション 2	歯周組織再生誘導手術	クラウン・ブリッジ維持管理料
歯科技工士連携加算 1	光学印象歯科技工士連携加算	CAD/CAM 冠	
口腔病理診断管理加算 1	歯科外来・在宅ベースアップ評価料		

入退院支援について（入退院支援加算）

当院では、患者様が安心して住み慣れた地域へ早期に退院できるよう「入退院支援」を行っています。入退院支援とは、入院早期から患者様の退院困難な要因を見つけ、患者様に見合った退院の計画を立てて実施していくことです。

退院後、安心した生活を送れるように入院早期から担当部署、介護施設や担当ケア

マネジャーなどとカンファレンスを行います。

詳細につきましては、患者様やご家族様に説明させていただきますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

患者相談窓口について（患者サポート体制充実加算）

当院では、患者様及びご家族の皆様からの疾病に関する医学的な質問、生活上・入院上の不安、医療安全、苦情等、様々な相談に対応する患者サポート窓口を設置しています。

●相談内容については、秘密を厳守いたします。

●相談により不利益を受けないよう、適切に配慮いたします。

対応時間：月～金 8:30～17:00（祝、年末年始等の休診日を除く）

相談窓口：3階 患者サポートセンター

対応場所：同上（個室の面談室もご用意しています）

歯地域歯科診療支援病院歯科初診料について

○当院では、口腔中で使用する歯科医療機器等について、患者様ごとの交換や専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等、十分な院内感染防止対策を講じています。

○感染症患者に対する歯科診療に対応する体制を確保しています。

○歯科外来診療の院内感染防止対策に係る標準予防策及び新興感染症に対する対策の研修を定期的に受講しています。

○職員を対象とした院内感染防止対策にかかる標準予防策及び新興感染症に対する対策等の院内研修等を実施しています。

歯科外来診療医療安全対策加算 2 について

- ◇ 緊急時連携保険医療機関名：
- ◇ 連携が必要な緊急時の連絡方法：電話連絡
- ◇ 緊急搬送が必要な場合の搬送方法：病院内で対応
- ◇ 歯科診療に係る医療安全管理対策を実施しています。

歯科技工加算 1 及び 2 について

当院では、患者様の求めに応じて迅速に有床義歯の修理及び床裏装を行う体制を整備しています。

厚生労働省が定める手術の施設基準に係る実績について

施設基準により院内掲示する手術の件数

(医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術)

<症例数は令和5年1月1日～12月31日の1年間に当院で実施した当該手術の実績数値>

**施設基準により院内掲示する手術の件数
(令和6年1月1日～12月31日)**

通則5及び6

区分	区分名	件数
区分1	ア 頭蓋内腫瘍摘出術 等	0
	イ 黄斑下手術 等	21
	ウ 鼓室形成手術 等	0
	エ 肺悪性腫瘍手術 等	0
	オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術	186
区分2	ア 靱帯断裂形成手術 等	78
	イ 水晶体手術 等	1
	ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術 等	0
	エ 尿道形成手術 等	0
	オ 角膜移植術	0
	カ 肝切除術 等	1
	キ 子宮附属器悪性腫瘍手術 等	0
区分3	ア 上顎骨形成術 等	0
	イ 上顎骨悪性腫瘍手術 等	3
	ウ パセドウ甲状腺全摘術	0
	エ 母指化手術 等	0
	オ 内反足手術 等	0
	カ 食道切除再建術 等	0
	キ 同種死体腎移植術 等	0
区分4	胸・腹腔鏡下手術 等	172
その他	ア 人工関節置換術	59
	イ 乳児外科施設基準対象手術	0
	ウ ペースメーカー移植・交換術	61
	エ O P C A B 及び体外循環手術	0
	経皮的冠動脈形成術 (A M I)	7
	経皮的冠動脈形成術 (U A P)	7
	経皮的冠動脈形成術 (その他)	28
	オ 経皮的冠動脈粥腫切除術	0
	経皮的冠動脈ステント留置術 (A M I)	12
	経皮的冠動脈ステント留置術 (U A P)	7
	経皮的冠動脈ステント留置術 (その他)	35

大腿骨近位部骨折後48時間以内の手術

区分	区分名	件数
K046	骨折観血的手術	38
K081	人工骨頭挿入術	18

病院職員等の負担の軽減及び処遇の改善に関する事項

当院では、医療従事者の負担軽減及び処遇の改善に関して下記のとおり取り組んでいます。

〔病院勤務医〕

- 医師以外の医療職への業務移管
- 連続当直勤務を行わない勤務体制の実施
- 前日の終業時刻を考慮した翌日勤務
- 予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮
- 当直翌日の業務内容に対する配慮
- 複数主治医制の導入
- その他負担軽減及び処遇の改善に関すること

〔看護職員〕

- 業務量の調整
- 看護職員と他職種との業務分担
- 看護補助者の配置
- 多様な勤務形態の導入
- 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
- 夜勤負担の軽減
- その他負担軽減及び処遇の改善に関すること

医療安全管理体制について

当院では、医療安全管理者を配置して医療安全に関する企画立案及び評価を行い、

定期的に院内を巡回し各部門における医療安全対策の実施状況を把握・分析し、医療安全確保のために必要な改善を行っています。また医療安全管理対策委員会を設置し、定期的に委員会・研修会を実施しています。医療安全管理者による医療相談および支援を承っておりますので、3階医療安全管理室へお申し出ください。

院内感染対策について

当院では、院内感染防止に関して下記の対策を実施しています。

- 院内感染対策マニュアルの整備
- 院内感染防止対策に関する職員教育と研修
- 定期的な院内巡回の実施による感染対策状況の確認
- 抗菌薬の適正使用に関する監視および指導
- 院内感染事例の把握と対策
- 感染症流行期における入院患者への面会制限
- その他院内感染に関すること

院内トリアージ実施基準について

当院では、院内トリアージを下記の実施基準に基づき実施しています。

トリアージでは、患者様の状態を評価して多数の患者様を緊急度により区分し治療の優先順位などを決定します。

【院内トリアージ実施基準】

- 患者の来院後、速やかにトリアージを実施する。
- トリアージは医師が中心に行うが、看護師や救急救命士などでも行う場合がある。
- トリアージの緊急度判定は、JTASの5段階（青、赤、黄、緑、白）に準拠する。

○トリアージから診察までの待機中に悪化があれば、再トリアージを行う。

○トリアージを行った旨を診療録に記載する。

【緊急度判定】

- ・ 青（蘇 生）：緊急度が高く、直ちに診察・治療が必要。
- ・ 赤（緊 急）：10 分以内に診察が必要なレベルで、15 分ごとに再評価を行う。
- ・ 黄（準緊急）：30 分以内に診察が必要なレベルで、30 分ごとに再評価を行う。
- ・ 緑（低緊急）：1 時間以内に診察が必要なレベルで、1 時間ごとに再評価を行う。
- ・ 白（非緊急）：2 時間以内に診察が必要。